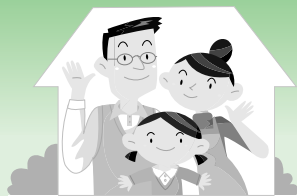


# にしかつら



## 主な内容

- 災害に備えよう ..... P2
- 町からのお知らせ ..... P3~
- 各種健診 ..... P5
- その他のお知らせ ..... P8~
- フォトニュース ..... P10・P12
- 人のうごき・行事予定 ..... P11



# 災害に備えましょう

3月11日に発生した東日本大震災から半年が経過しようとしています。  
もし、災害が発生した場合、備えは万全ですか？もう一度、家庭での防災対策について確認し、いつ起きるかわからない災害に備えましょう。

## 家族会議を開きましょう

- 避難経路と避難場所の確認
- 災害時の家族の集合場所
- 非常持ち出し品の保管場所

あらかじめ家族で話し合い、災害時の混乱を少しでも減らしましょう。

## 西桂町安心安全メールをご存知ですか？

西桂町では、防災行政無線の内容をメールにて配信しています。配信を希望される場合は、「町のホームページ」をご覧になるか、「広報にしかつら平成23年6月号」に掲載されていますのでご覧ください。また、下のQRコードからもアクセスが出来ます。



## 非常持ち出し品を確認しましょう



- 非常食料3日分
- 水
- 救急用品
- ラジオ
- 衣料、マスク、ティッシュ、タオルなどの生活用品
- 常備薬
- 現金
- 通帳
- 免許証、保険証のコピー
- 防寒具
- 電池
- 懐中電灯

この他にも準備しておいた方がいいものがたくさんあります。季節、時間帯、いろいろな場面を想定してみましょう。また、個々の事情によって、必要なものが増える場合がありますので、確認をしましょう。

## 西桂町の指定避難所

- 西桂中学校
- 西桂小学校
- YLO会館
- 西桂保育所
- いきいき健康福祉センター



大規模災害が発生し、人家に影響があると判断した場合、町は指定避難所を開設します。

※指定避難所の他に各地区では、一時避難場所があります。

## 西桂町総合防災訓練へ参加しましょう！

総合防災訓練を9月3日(土)の早朝より実施します。防災行政無線の放送などを合図に各家庭で避難訓練を実行し、一時避難場所へ避難してみましょう。避難の際には非常持ち出し品を実際に持ち出してみましょう。近所で声を掛け合って、逃げ遅れている方がいないか確認しましょう。

# 税務住民課

## 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証について

所得区分が低所得者の方は限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関に提示することにより入院時の食事代等が軽減されます。

該当となる方は申請が必要となりますので、税務住民課窓口にて手続きをし、受診の際は必ず医療機関に提示してください。

なお、低所得であるかどうかの確認は住民係までお問合わせください。

## 国民年金のお知らせ

【国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう！】

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年

金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう。(納期は翌月末で、2年経過すると時効により納められなくなります。)

### 国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのまませず、必ず役場国民年金窓口で手続きを行ってください。

### 納付が困難なときは保険料免除制度

経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額又は一部が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。

### 30歳未満の方は若年者納付猶予制度

本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請

が承認されると保険料の全額についての納付が猶予されます。納付猶予は本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。

### 学生の方は学生納付特例制度

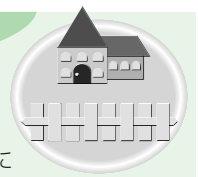
本人が学生であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

保険料免除などの承認された期間(多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除かれます。)は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に係らずに免除される特例もあります。

問合わせ先  
税務住民課 国民年金担当

## 家屋調査にご協力ください



家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在で建っているものに課税されます。税務係では、町内の新増築家屋や取り壊し家屋の把握に努めていますが、適切な課税を行うためにも次のようなときは役場税務係に報告又は届出をお願いします。

### ★新築・増築したとき

税務係職員がお伺いして、家屋調査をさせていただきます。

\*入居前に調査を希望される方は、完成後お早めにご連絡ください。ご都合のよい日を相談のうえ、お伺いします。

### 〈家屋の調査方法について〉

#### ① 調査日時ご連絡

事前に、所有者の方に通知又はお電話にて調査日時をご連絡します。

#### ② 家屋調査

調査方法は、対象家屋内の各部屋(押入れも含む)を拝見させていただきます。調査対象は、建物内装・屋根・外壁等の資材や電気・給排水設備などです。

#### ③ 家屋評価額の算出

家屋調査後、調査した内容を国の評価基準に基づき、家屋全体の評価額を算出します。

#### ④ 平成24年度固定資産税に反映

算出した家屋評価額に標準税率1.4%を乗じた固定資産税額を翌年度から課税させていただきます。

### ★取り壊しをしたとき

家屋の一部又は全部を取り壊したり、年内に取り壊す予定のある方は「家屋減失届」を提出してください。(用紙は役場にあります。)取り壊した建物については、翌年度から固定資産税が課税されなくなりますが、届出がない場合は課税されてしまうことがありますので、お早めにご連絡ください。

### ★未登記家屋の所有者を変更したとき

所有者変更の届けを提出してください。(用紙は役場にあります。)この手続きをしないと、翌年度以降も前の所有者に課税されてしまいますので忘れずに届出をしてください。

問い合わせ 税務係 家屋担当

## 福祉保健課

## 献血へのご協力ありがとうございました



8月2日(火)いきいき健康福祉センターにおいて西桂町献血推進協議会及び三ツ峠ライオンズクラブの主催による献血が実施されました。

一般的には若年層の献血離れが進み、全体での献血量が落ちていると言われていますが、西桂町では町民の方や近隣市町村の事業所の従業員の方たちのご協力により106名の方にご協力していただきました。

また、当日は日赤奉仕団(レディース西桂)と商工会によるボランティアのご協力や食生活改善推進員による貧血防止の食事の提供などがありました。

次回は12月6日(火)に実施いたしますので変わらぬご協力をお願いいたします。

## 中学1年生・高校3年生の保護者様へ 麻しん風しん混合ワクチン(MR)の 追加接種についてお子様の予防接種はお済みですか？



■平成19年に10代~20代を中心とした年齢層で麻しん(はしか)が流行し、社会問題になっていることを受け、厚生労働省は、「麻しん排除計画」を策定しました。

麻しんは非常に感染力が強く、一度発生するとまん延防止が困難な感染症で、唯一の対策は予防接種といわれています。予防接種を受けていない方だけでなく、乳幼児時期に2回接種した方からも発生していることから平成20年度から平成24年度までの5年間に限り、確実な免疫をつけるため追加接種が行われています。

中学1年生・高校3年生(相当)の方が対象です。

平成23年度の対象者の方へは、4月に個別通知を郵送しておりますのでご確認ください。

不明な点については、お問い合わせ下さい。

### ■麻しん風しん混合ワクチン(MR第4期)の追加接種の対象が拡大しました。

現在、高校3年生を対象に行っていますが、海外への修学旅行や研修に参加する予定の高校2年生も対象となりました。

予診票は、いきいき健康福祉センター保健係で発行します。

学校からの通知書、保険証または学生証の写しを持参し申請してください。不明な点は、お問い合わせください。

問合せ いきいき健康福祉センター ☎(25)4000 保健係

## 絵本の読み聞かせ ボランティア育成講習会 参加者募集



町では、子育て支援センターやキッズサロン等で、読み聞かせを行って下さる方を対象に講習会を開催します。お申込みの上、お気軽にご参加下さい。

### 【日 時】

第1回：10月 3日(月)

第2回：10月17日(月)

午後3時~5時

### 【場 所】

いきいき健康福祉センター

### 【講 師】

ボイストレーナー・津野武嗣氏

### 【お申込先】

福祉保健課福祉係

### 【締め切り】

9月30日(金)まで



## 結核住民検診を 実施します

対象者

65歳以上の町民

昭和22年4月1日生まれ以前の方

実施方法

移動レントゲン車による

胸部レントゲン撮影

実施日時・場所

検診日	時間	検診場所
10月4日 (火)	9:00~10:20	倉見公民館
	10:30~12:00	役場
	13:00~14:20	いきいき健康福祉センター
	14:30~16:00	小学校

料金 無料

※希望により喀痰検査が受診できます。

喀痰検査は500円がかかります

その他

対象者には問診表を郵送いたします



## 脳ドック検診

脳血管疾患は、引き起こしてしまつと将来に渡つて重い後遺症を残す危険があります。

コレステロールや血糖値、血圧が高い等の所見がある方は、一度受けてみてはいかかですか？

①対象者 50歳から70歳までの方  
(検査申し込みの時点で上記の年齢に該当する者)

②申し込み開始日  
10月17日(月)午前8時30分から  
※開始日以前の予約は受け付けられません

③自己負担金 12,000円

④実施日  
11月~平成24年1月末頃

⑤実施場所  
富士北麓総合医療センター  
(旧富士吉田市立病院横)

⑥検査内容  
MRI (脳断層撮影)  
MRA (脳血管撮影)  
アルツハイマーリスク判定

⑦定員 50名(定員になり次第終了となります)

⑧受診方法  
いきいき健康福祉センター窓口で負担金を持参の上、受付をしてください。受診券を発行します。受診券を郵送して受診してください。

## 特定健診及びがん検診の実施について



●以下の日程により実施いたしますので対象者の方は申し込みの上、受診をお願いいたします。

検診名	日程	申込期間	時間・場所	受診内容	対象者
特定健診	11月7日(月) 11月8日(火) のいずれか	9月26日(月)~ 9月30日(金) 電話または直接 センターに申し 込んでください TEL 25-4000	午前 8:30~ 午前10:30 いきいき健康 福祉センター	特定健診 7日(月)のみ歯科相談 ○追加項目:心電図・ 眼底・貧血検査・尿酸値	①40~64歳の国民健康 保険の被保険者 ②社会保険被扶養者※1
がん検診				胃がん・超音波・ 大腸がん・乳がん・ 肺がん・肺ヘリカルCT	20歳以上の全住民

### ●自己負担額

特定検診	胃がん検診	超音波検診	大腸がん検診	乳がん検診※2	肺ヘリカルCT検査※2	肺がん検診
無料	1,000円	1,000円	500円	1,000円	1,500円	無料

本年度より40歳以上の方で国民健康保険の方は特定健診の受診料が無料になりました

※1 40歳以上の社会保険被扶養者の方が特定健診を希望される場合は「受診券」が必要になります。

検診の申し込みの際「受診券の番号」が必要になりますので各保険者にお問い合わせください。

国民健康保険および39歳以下の社会保険の被扶養者は受診券の必要はありません。

※2 「乳がん」・「肺ヘリカルCT」は65歳以上の方も対象となりますので受診可能です。

ご不明な点はいきいき健康福祉センター福祉保健課保健係 TEL 25-4000まで



日程	11月9日(水)
時間	午前8:30~10:00
場所	いきいき健康福祉センター
対象者	65歳以上 (昭和21年11月30日以前に生まれた方)
受診内容	・特定健診 ・生活機能評価 ・胃がん検診・超音波検診 ・大腸がん検・肺がん検診(レントゲン)
申込期間	9月26日(月)~9月30日(金)

いきいきパワーアップ健診  
(高齢者の特定健診)の  
申し込みについて

左記の日程において、いきいきパワーアップ健診を実施いたします。

申し込みをされる方は、保険証を用意の上、いきいき健康福祉センターまで申し込んでください。

社会保険の被扶養者の方は、受診券が必要です。

なお、肺ヘリカルCT検査・乳がん検診の受診を希望される方は特定健診実施日(11月7・8日)に受診して下さい。

その他、詳細については、センターにお問い合わせください(☎25-4000)。

# 富士北麓圏域障害者自立支援協議会

今回は日中活動・移動支援部会を紹介します。



## 事例検討部会の取り組み

今回は事例検討部会の取り組みを紹介します。事例検討部会は、障害者の支援に関して、個別的かつ専門的な支援が必要とされる事例に対して共有し、障害者等が地域で安心した生活を営むための問題解決、富士北麓圏域の障害者や家族を取り巻く環境の改善、好転のために協議並びに調査・研究し、運営会議に報告しております。

部会の進め方ですが、「問題」⇨「あるべき姿」⇨「現実」という考え方に基つき、次のように実施しております。

- ①支援が困難となっていた事例について情報を整理し、共通する論点から地域の「現実」を共有します。
- ②富士北麓圏域の地域性を共有する中で、「問題」となっている部分を明確にし、「あるべき姿」を導き出します。
- ③地域の「問題」を解決するための手だてを協議し、運営会議に報告します。

## 具体的事例への取り組み

具体的事例の取り組みを紹介します。

昨年の運営会議の席上、相談支援事業所から報告された、個別の事例をもう一度精査することから始め、次に個別の事例を内容別に仕分けする作業を行いました。

仕分け作業の結果は次のとおりです。

- ア、研修事項に関する内容
- イ、制度の啓発普及に関する内容
- ウ、移動に関する内容
- エ、マンパワーに関する内容
- オ、就労に関する内容

その後、移動に関する内容については、日中活動・移動支援部会に、就労に関する内容については、就労支援部会に継続して、検討することをお願いしました。

制度の啓発普及に関する内容については、引き続き運営会議で検討することをお願いしました。

また、研修事項に関する内容については、富士ふれあいセンターで実施しました、「こころの健康についてみんなで考えてみませんか」という地域啓

発研修会の開催に繋げることが出来ました。最後にマンパワーに関する内容の中から、重度心身障害者の家庭において、夜間のヘルパーが少ないという課題が見つかりましたので、事例検討部会では、この課題について、事例検討を行っております。事例検討を進める中で、居宅介護事業所に簡単なアンケート調査をお願いするとともに、事例検討部会員と居宅介護事業所との間において夜間のヘルパーが少ないという課題について、意見交換会を実施しました。その意見交換会の場より、事業所から要望等もありましたので、結果を踏まえて、運営会議で検討してまいります。

## 事例検討部会員紹介

- 富士吉田市障害者相談員
- 富士河口湖町障害者相談員
- 忍野村障害者相談員
- 山中湖村障害者相談員
- 鳴沢村障害者相談員
- 健康科学大学
- 富士吉田市ボランティア協会
- 富士河口湖町社会福祉協議会
- 山角会富士吉田診療所
- 富士東部保健福祉事務所
- けやきの家
- 富士吉田市

問合せ 福祉課障害福祉担当

電話 22-11111 内線150



## 進化する国際交流

今年も、8月2日から5日まで、環太平洋周辺の学生一行が西桂町でホームステイを行いました。実行委員の皆さんや中学生のスタッフが、より多くの住民の皆さんと、楽しい交流ができるよう工夫を重ねており、交流機会や交流内容は年々進化しています。参加した学生は、落ち着いた身のこなしと、素直で優しく、誠実さが伝わってくる態度で、ホストファミリーや子供達と交流を行っていました。

今年は、保育園の園児にも交流会に参加してもらいました。短い時間でしたが、学生と園児との演技や遊びを通しての交流は、見ている人達を、ほのぼのとした気持ちにしてくれました。また、小学生との交流では、毎年、加藤教頭先生が、楽しく学び会える交流会を考えてくれており、今年は、日本の昔話を紙芝居で児童と一緒に紹介してくれました。中学校との交流は、浴衣姿の音楽部のひたむきな演奏姿や、うちに秘めた美しさを感じさせる物腰は輝いており、外国の学生は、日本人形を見るように見入っていました。「子供達には国境はない。皆、兄弟姉妹である。」と強く感じました。また、4日間、外国の学生を受け入れて頂いたご家庭には、責任や気苦労など大変なものがあつたろうと思いますが、活動に理解を示し積極的に協力して頂き、深く感謝しております。皆さん、大変ご苦労さまでした。

西桂町教育委員会



教育委員会

## 調べよう！備えよう！「住まいの耐震性」



～木造一戸建て住宅所有者の方で、耐震診断を希望される方を募集します。～

地震による住宅の倒壊などを防止し、災害に強い安全なまちづくりの推進を図るため、町では平成17年度より、木造個人住宅の「耐震診断」を実施しています。

希望する方の家に、「耐震診断技術者」を派遣し調査を行い、町民の大規模地震に対する防災意識と耐震対策を支援するものです。

●調査対象建物（診断の対象は、次の条件をすべて満たすものです。）

1. 昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法で、建築された住宅
2. 木造の個人住宅で2階建て以下の建物（長屋及び共同住宅以外の建物）
3. 所有者が町内に住所を有し、かつ、自らが居住しているもの

●診断費用 無料（耐震診断費は、町が全額負担します。（一部国、県の補助金を活用））

●募集戸数 5戸（申込順） ●申込期日 9月30日迄

※募集戸数が定数に満たないときは、申込期日を延期しますので、お問い合わせ下さい。

### ～ご利用ください耐震改修費の一部補助制度～

町では、地震対策を推進するため、木造住宅の耐震改修費の補助制度を設けております。

補助の対象は、無料耐震診断の結果「倒壊又は大破壊の危険あり」と判定された住宅を「一応安全」となるまでの耐震改修工事を実施した場合に限ります。

#### ●補助制度の概要

1. 町の無料耐震診断等を受けていること。
2. 昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法の木造住宅（戸建、併用住宅、長屋、共同住宅）
3. 補助の対象は、耐震診断の総合判定0.7未満を総合判定1.0以上にする工事及びその設計費。なお、建替えは補助対象ではありません。

#### ●補助金の額

1棟当たり対象金額の1/2の額（上限60万円）

#### ●申込者

住宅の所有者（現にその建物に居住する方で所有者の同意が得られる場合は居住者でも可）

### ～アスベストの飛散防止対策事業費補助金についてのお知らせ。～

既存建築物のアスベスト含有の有無に係る調査について、補助が受けられるようになります。この補助の調査対象建物は民間事業者の建物となっております。補助を受けるにはいくつかの条件がございますので、改修等で調査が必要な場合はご相談ください。

※補助制度の詳細につきましては建設水道課建設係までお問い合わせください。

お問い合わせ先 建設水道課 建設係

建設水道課

## 下水道まつりのお知らせ

地域のみなさまの下水道事業に対するご協力に感謝するとともに、下水道への理解と関心を一層深めていただくため、9月の「下水道の日」の行事の一環として、毎年、下水道まつりを行っています。今年も今年度は「第26回下水道まつり」を行います。

どなたでも楽しみながら下水道のことが学べるように、たくさんの方の催し物を用意しましたので、ご近所お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

●日時…平成23年9月11日(日)  
午前10時～午後2時

(雨天決行)

●場所…峡東浄化センター

笛吹市石和町東油川字北畑417

(駐車場あり)

問い合わせ先

☎055(263)2738

●催し物 下水道施設見学会、

下水道教室、水質実験、御陣屋太鼓(石和南小)の演奏、子供向け

ゲームコーナーのイベント、来

場記念特製パンの配布、お楽し

み抽選会、来場記念プレゼント

など※雨天時には一部の催し物

が中止となる場合があります。

## 平成23年度下水道排水設備工事主任技術者認定試験のお知らせ

下水道の排水設備工事を施工する指定工事店には「下水道排水設備工事責任技術者」の資格を有する者の専属が必要です。この試験は、責任技術者としての技能を認定するものです。

今年度は次の日程により実施します。

●受付期間 10月3日(月)～

10月24日(月)

●講習会 11月17日(木)

●場所…山梨県立男女共同参画

推進センター(ピュア総合)

甲府市朝氣1丁目2番2号

●試験 11月27日(日)

●場所…山梨県立男女共同参画

推進センター(ピュア総合)

●申し込み先 財団法人山安市

県下水道公社

(笛吹市石和町東油川字北畑417)

●申込用紙配布先

・西桂町役場

建設水道課 下水道係

・富士北麓浄化センター

富士吉田市下吉田4166

☎0555(22)2259

・峡東浄化センター

笛吹市石和町東油川字北畑417

☎055(263)2738

・釜無川浄化センター

南巨摩郡富士川町長沢1790

## 境界問題相談センター

やまなし

土地の境界問題でお悩みの方は「境界問題相談センターやまなし」をご利用ください。「境界問題相談センターやまなし」は県土地家屋調査士会が県弁護士会の協力を得て、土地の境界問題の解決を支援するため設立されました。

土地境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」が協力して皆様のご相談に応じ、公正・迅速・円満な形で問題の解決を目指すようお手伝いいたします。

●電話での相談はお受けできません。必ず、申し込みをしてお越しください。

●場所 境界問題相談センター

(甲府市国母8-13-30)

●申込・問合せ先

境界問題相談センター

☎055(225)3737

## ●予約受付時間

毎週月～金曜日(祝日は除く)  
午前9時～正午、午後1時～4時 要予約

## 知っていますか？

## 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

●加入できる事業主…建設業を営む方

●対象となる労働者…建設業の現場で働く人

●掛金…月額310円

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

詳しくは

山梨県建設会館内建退共支部

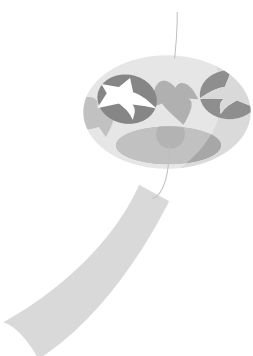
☎055(235)4421

## 「キャンパスネットやまなし」入学者募集

キャンパスネットやまなしは、講座情報の提供・単位認定を行う、学習支援制度です。いつでも、誰でも無料で入学でき、いつまでも学び続けられます。詳しくは下記にお問い合わせください。

問い合わせ先 山梨県生涯学習文化課 ☎055(223)1319

ホームページ <http://www2.manabi.pref.yamanashi.jp/campusnet/>





## 平成23年度県民の日 富士吉田会場について

### ★開催概要

- ・日時 平成23年10月22日(土)  
午前9時30分～午後3時
- ・場所 富士北麓公園陸上競技場前特設会場
- ・内容 オープニングセレモニー、市町村の特産品販売、屋台、フリーマーケット等

☎055(231) 3311  
(土・日は除く)

### ★申込締切日

平成23年9月15日(木)

### ★問い合わせ

山梨県企画県民部県民生活・男女参画課  
県民生活安全担当  
☎055(223) 1350

### ★ふれあい広場ステージ 出演者の募集

#### ・募集内容

県内に在住する団体・グループ。プロ・アマ、年齢は問いませんが、高校生以下の方は保護者の承諾が必要です。  
内容は問いません。ただし、カラオケや公序良俗に反するもの、運営上支障となる発表は除く。抽選により出演者を決定します。

### ★フリーマーケット出店者の募集

#### ・募集内容

区画数25  
・出店料500円  
抽選により出店者を決定します。

#### ★申込み先

(株)アドブレーション社企画制作局

### 9月10日は 「屋外広告の日」です

屋外広告物(看板)は、お店や商品を宣伝するのにとても役立ちますが、何の決まりもなく設置すると街なみや自然の景観を損ねる原因になってしまいます。

そこで、県では美しい県土づくりを進めるために「山梨県屋外広告物条例」により、屋外広告物を設置する場所により大きさや色の基準を定め、屋外広告物(看板)を設置するには、原則として知事または市町村長の許可を受けることとしています。これから屋外広告物(看板)を設置する場合や、すでに許可を受けずに設置している場合などがありましたら、県(市町村)窓口までお問い合わせください。

また、県では9月9日に屋外広告の日の記念行事として、市町村や民間事業者等の協力のもと「屋外広告の日一斉活動」を実施し、違反屋外広告物の簡易除却や屋外広告物制度のPR活動を行います。みなさまのご理解をお願い申し上げます。

#### ◆問い合わせ先

山梨県美しい県土づくり推進室  
☎055(223) 1325  
富士・東部建設事務所  
都市計画・建築課  
都市計画担当  
☎0554(22) 7836

### 職場でのトラブルで お困りの皆さんへ

山梨労働局では、労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争(個別労働紛争)の解決を支援するため、

- 総合労働相談コーナーでの相談、情報提供
- 紛争調整委員によるあっせん等を無料で行っています。

詳しくは、山梨労働局総務部企画室(☎05552252851)又は、最寄りの総合労働相談コーナー(甲府、都留、鵜沢労働基準監督署内)まで。

### 平成23年度秋季「北麓シルバークラウンドゴルフ大会」 参加募集について

#### 開催日

平成23年10月5日(水)

受付 午前8時30分～

※雨天中止

#### 開催場所

富士北麓公園陸上競技場

対象 50歳以上の男女

定員 96名

参加料 1人500円

申込方法

所定の申込用紙にボールペンで必要事項を記入し・郵送・または窓口にて直接お申込み下さい。

申込期間

平成23年9月7日(火)～  
9月21日(水)

午前9時～午後5時

※定員を超え次第、募集を締め切らせていただきます。

申込先

〒4030005

山梨県富士吉田市上吉田5000

財団法人山梨県体育協会

富士北麓公園管理事務所

☎0555(24) 3651



### 第35回ヨハネ祭開催

富士聖ヨハネ学園では「おいでよここに!みんなのヨハネ祭」をテーマに第35回ヨハネ祭を開催いたします。皆様のご来園を、心よりお待ちしております。

日時 平成23年9月25日(日)

雨天決行

場所 忍野村富士聖ヨハネ学園

内容 学園紹介・模擬店・社協

ボランティアの出演・子供広

場・その他催し物など

問い合わせ

☎0555(23) 5155  
FAX 0555(23) 5157  
担当 総務部 山本

### 第19回 地場産業まつり

日頃から県内地場製品のご愛用をはじめ、当センターへのご来館、施設のご利用に感謝して、地場産業まつりを開催します。

日時 平成23年9月24日(土)～25日(日)の2日間  
午前9時30分～午後4時

場所 郡内地域産業振興センター

問い合わせ先 (財)山梨県郡内地域地場産業振興センター

☎ 0555(24) 4406  
FAX 0555(24) 5319

## 地域子育て創生事業

### ●アグリキッズ

7/9(土) 倉見の畑でズッキーニ・ナス・の収穫・大根の間引きを行ないました。昨年鹿糠さんに教えて頂いた縛り方を思い出しながら、苗の支柱立てを行ないました。子ども達を連れて若いお母さん方に応援宜しくお願ひします。

●7/14(木) 29(金) 鹿糠家にてブルーベリー狩り!(^^)!みんな無言になって...食べたり...収穫したり...小さい子ども達も一緒にいい経験ができました。鹿糠家自家製のジャムやデザートを頂きながら話題もはずみ、楽しい時間を過ごしました。その後は畑に移動しジャガイモの収穫...!「キャ〜!ミミズ〜」と叫びながらも大きなジャガイモをいっぱい頂きました(。)

### ●つみ木ひろば

7/26(火) 和室いっぱい赤じゅうたんを敷き詰め、ヒノキの香りのする積木で遊びました。四角・台形・板の3種類の組み合わせの工夫により様々な物が作れ、子ども達の発想豊かな部分を再発見しました。“積木は積んでも途中で崩れてしまう...でもコツコツと根気よく積み上げていく事で必ず目的を達成する事が出来る。人生も同じ、いつでもやり直せるんです...”という指導者の言葉がとても印象的でした。

### ●映画をみよう会

8/1(月)~3(水) 保育所の遊戯室を借りて“崖の上のポニョ・ドラえもん緑の巨人伝説・借り暮らしのアリエッティ”を鑑賞しました。きれいな映像・迫力ある音で充分満喫できました。

### ●とうさんの里で遊ぼう

8/4(木) 下暮地・とうさん(東山)の里にて、水でつぼう作りを行ない当ても、遠くまで飛ばす事をしたり、水のかげあいをして楽しみました。昼に向けて子ども達は、米とぎ・火を起こし釜でご飯炊き・おにぎり作りを手伝ってもらいました。自分たちでつくったおにぎり・キュウリみそ・蒸かしいも・茹で卵などありきたりの物ですが、大自然の中みんな美味しく頂きました。おやつにはスイカ・かき氷・桃もあり、山の頂上まで行ったり来たり、トカゲを捕まえたり、クタクタになる程、楽しい時間を過ごしました。笛吹市の福島さん・東山さん・子育て支援の方々に協力して頂きました。

### ●母親クラブ

9月16日(金)10時 YLO会館でミニ運動会を開催します。みなさんお待ちしております。

## 子育て支援センターよりお知らせ

### ママさんいきいき体操

日時：9月5日(月)午前10:30~11:00

講師：槇田知子(保健師)

\*託児あり

講座の妨げにもなりますので時間厳守でのご参加お願い致します。

## お知らせ

9月は、保育所の行事の絡みもあり事業等は、左記以外ありませんが、平日は開館しておりますのでご利用ください。

開館時間 平日 午前10:00~12:00  
午後13:00~15:00

### ●絵本の貸し出し

月曜日 → 貸出

2日後水曜日 → 返却日

(支援センタースタッフまで)  
親子で絵本の世界を楽しんでください。

## 児童館活動報告

### ◆「料理作り」

7月16日(土) 瀧さおり先生を講師に迎え、料理作りを行いました。

調理器具の使い方や出汁の取り方などを教えて頂き、調理開始!出来ることは積極的に取り組み、料理作りの楽しさを満喫できた様子。皆で協力して作った料理の味は格別のように「おいしい」との声がたくさん聞かれました。

### ◆「ビーズアクセサリー」

7月28日(木) 村野真理子さんを講師に迎え、ビーズアクセサリー作りを行いました。

好きな色を組み合わせ黒ゴムに通していくと、夏らしいアクセサリーが完成!素敵に仕上がったネックレスやブレスレットに大満足の様子でした。

写真は12ページの写真ニュース!

# 人口と世帯

平成23年8月1日現在

男	2,310人 (-3)
女	2,405人 (-5)
合計	4,715人 (-8)
世帯	1,524世帯 (+1)

## 慶 弔

**おめでた(誕生)**

下暮地 白須 玲雄 お豊 保護者

**おしあわせに(婚姻)**

渥美 芳宏 富士吉田市 下暮地

郷田 千恵実 富士吉田市 下暮地

高尾 直由 倉見

勝俣 真理子 富士吉田市

高島 讓二 東京都

中井 綾香 東京都

**おくやみ(死亡)**

上町 渡邊 昂 親族 香奈恵

柿園 萩原 貞子 7月届出 一夫

## 9月・10月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
<b>9月の納税</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国民健康保険税…3期</li> <li>● 介護保険料…3期</li> <li>● 後期高齢者医療保険料 3期</li> </ul>				9月 1	2	3	
					● アクティブクラス pm8:00~ (いきいき健康福祉センター)	● 中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00 ● 児童館事業 am10:00~ ● 西桂町総合防災訓練	
4	5	6	7	8	9	10	
				● 母子相談 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ● 子育てセミナー am10:30~ (いきいき健康福祉センター)	● アクティブクラス pm8:00~ (いきいき健康福祉センター)	● 資源化物回収 am7:00~	
11	12	13	14	15	16	17	
		● 離乳食・育児教室 am10:00~ (いきいき健康福祉センター)	● ふれあい相談 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)		● 母親クラブ am10:00~ (YLO会館) ● アクティブクラス pm8:00~ (いきいき健康福祉センター)	● 児童館事業 am10:00~ ● 運動会(保育所)	
18	敬老の日 19	20	21	22	春分の日 23	24	
● 粗大ゴミ収集 am9:00~12:00 pm1:00~3:00 (尾尻町有地)			● 児童館工作クラブ pm3:30~	● 母子相談 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)		● 中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00	
25	26	27	28	29	30	10月 1	
	<特定健診及びがん検診><いきいきパワーアップ健診>申し込み受付 9月26日(月)から9月30日(金)まで						● 児童館事業 am10:00~
			● 乳児健診 pm1:20~ (いきいき健康福祉センター)		● アクティブクラス pm8:00~ (いきいき健康福祉センター)		
2	3	4	5	6	7	8	
		● 結核住民検診 am9:00~pm4:00 (町内) ● マタニティクラス am10:00~ (いきいき健康福祉センター)	● 親子遠足(保育所)		● アクティブクラス pm8:00~ (いきいき健康福祉センター)	● 中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00 ● 資源化物回収 am7:00~	
9	体育の日 10	11	12	13	14	15	
		● マタニティクラス am10:00~ (いきいき健康福祉センター)	● ふれあい相談 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ● 3歳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	● 母子相談 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	● アクティブクラス pm8:00~ (いきいき健康福祉センター)		

広報に関するご意見・ご感想・ご質問は TEL: 0555-25-2121 FAX: 0555-20-2015 E-mail: kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

# フオトニュース



## 母親クラブ



## 児童館



アグリキッズ

## 「料理作り」



「ビーズアクセサリ」



とうさんの里で遊ぼう



つみ木ひろば